

平成 28 年 2 月 9 日

安曇野市議会 議会改革推進委員会
委員長 小 松 芳 樹 様

安曇野市議会
議長 濱 昭 次

議会及び議員に関する事項について（諮問）

安曇野市議会も発足後 10 年を経過し、この間、懸案であった議会の最高規範と云われる安曇野市議会基本条例が施行され、市民に開かれた議会、市民参加を推進する民主的な議会の実現を目指していることから、同条例に基づく議会改革に継続的に取り組まれていることに感謝申し上げます。

さて、先般の臨時会において、申し合わせにより議会人事が改選されましたが、議長選挙に係る所信表明の際、幾つかの公約を申し上げ、議長に当選させていただいたことから、早速ではありますが下記事項について、貴委員会に諮問いたします。

なお、意見の取り纏めについては、平成 29 年 3 月末までをお願いいたします。

記

諮問事項

- 1 議員定数、議員報酬、政務活動費に関する事項
 - 現状においては、議員定数及び議員報酬並びに政務活動費はそれぞれ個別事項で独立しているが、これ等三者を包含した見直しについて
- 2 重要案件の議決に関する事項
 - 議会基本条例第 13 条に規定する議決事件に関する条例案について
- 3 正副議長の選挙に関する事項
 - 議会基本条例第 16 条第 2 項に規定する所信表明のあり方について